小規模個人再生による再生計画取消

平成１８年（再イ）第８号
認可決定時の住所北海道北見市美山町41番地25
再生債務者　古谷　政道
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年８月31日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月30日
釧路地方裁判所北見支部個人再生係

平成１９年（再イ）第５号
福岡県柳川市大和町大坪８番地
再生債務者　坂井　豊作
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年６月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月28日
福岡地方裁判所柳川支部個人再生係

平成１９年（再イ）第１号
熊本県合志市須屋1953番地８
再生債務者　二見　裕子
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年９月18日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月29日
横浜地方裁判所横須賀支部

平成１９年（再イ）第１３９号
静岡市葵区瀬名中央３丁目10番14号
再生債務者　久保山泰祐
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成20年２月20日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年９月30日
静岡地方裁判所民事第２部

平成２０年（再イ）第２７５号
千葉県船橋市二子町502番地５　びゅうパルク下総中山511号
再生債務者　迫本　賢治
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年１月８日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年９月29日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成１８年（再イ）第５号
福岡県筑後市大字前津676番地１
再生債務者　菊竹　　稔
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年８月14日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月３日
福岡地方裁判所八女支部個人再生係

平成１８年（再イ）第７１号
静岡県島田市東町599
再生債務者　小林　章久
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成18年12月15日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月３日
静岡地方裁判所民事第２部

平成１９年（再イ）第１４１号
静岡県御殿場市御殿場464番地の１　シティハイム勝又108
再生債務者　藤永　大介
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成19年12月28日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成23年10月３日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（再イ）第１２５号
福岡県春日市昇町５丁目37番地１―213
再生債務者　好川　福三
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成21年７月14日に認可した再生計画には、民事再生法に定める事由がある。
平成23年９月28日
福岡地方裁判所第４民事部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２０年（再イ）第１３号
愛媛県今治市山路876番地64
再生債務者　木山　維孝
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成23年９月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成23年９月29日　松山地方裁判所今治支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第７号
愛知県小牧市城山４丁目55番地９
再生債務者　福森恵美子
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後３時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月21日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月28日から平成23年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再ロ）第５３号
大阪市淀川区加島３丁目中３番37―４号
再生債務者　清水　　純
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月31日から平成23年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第６７号
大阪市西淀川区福町１丁目12番34―510号
再生債務者　森　　明年
1　決定年月日時　平成23年９月30日午後５時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成23年10月28日まで
4　一般異議申述期間　平成23年10月31日から平成23年11月14日まで
大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第６号
福岡市城南区田島４丁目７番７―403号
再生債務者　福島　武夫
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月８日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月21日まで
平成23年９月30日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第１号
佐賀県小城市小城町196番地４
再生債務者　大園　正文
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月30日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月24日まで
平成23年10月３日
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２２年（再ロ）第１１号
熊本市植木町鞍掛１番地３
再生債務者　横田　信一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年８月９日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月31日まで
平成23年10月３日
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再ロ）第１００３７号
埼玉県所沢市若狭４―2519―30
再生債務者　熊崎　晴由
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月28日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月14日まで
平成23年９月30日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第８号
千葉県浦安市猫実２丁目13番21―203号　ドールタカナシ
再生債務者　北村　俊憲
1　意見聴取に付する再生計画案　平成23年９月14日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成23年10月17日まで
平成23年９月30日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係